

自転車指導啓発重点路線（津山警察署）

令和5年7月



©Zmap-AREA II 全国広域図2021-2,2022-2(Z23JI446号)

この路線でよく見られる自転車の違反形態

- スマートフォンの使用等
- 並列
- 右側通行



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 スマートフォンを利用等のながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができなくなったりするため、重大事故に繋がるので絶対やめましょう。

2 自転車は一列で走行！

並進すると歩行者等にぶつかる大きな事故に繋がります。

3 自転車は左側通行が原則！

自転車は車両なので、左側を走りましょう。